

# 令和5年度農林水産部重点推進事項

## 1 農業の食料供給力の強化

### ① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

- ◇ 経営力の高い担い手の確保・育成
  - ・農業法人の合併・連携促進、就業環境改善、プロ経営体の育成
  - ・地域農業・農地利用の将来像の明確化〔地域計画策定〕
  - ・女性農業者の起業活動支援〔加工品開発、直売所の活性化〕

### ② 多様なルートからの新規就農者等の確保・育成

- ・就農希望者のニーズに応じた研修内容の見直し
- ・就農者の早期経営安定への支援

### ② 持続可能で効率的な生産体制づくり

- ・スマート農機を活用した新たな作業体系の検証
- ・調査研究成果のデータベース構築〔農林水産情報基盤〕

→ デジタル化の推進

★環境へ配慮した技術の開発・普及〔防除、局所施肥〕

・農業生産基盤の整備〔は場の大区画化+排水対策〕

### ③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換

- ◇ 全国に名を馳せる園芸産地づくり
  - ★単収・品質の向上〔排水対策の現地実証、マニュアル作成〕
- ◇ 収益性の高い畜産経営体の育成
  - ・次期全共に向けた秋田牛の遺伝能力向上
  - ★自給飼料増産の推進〔イアコーンサイレージ、大豆WCS〕
  - ・耕畜連携〔地域内での堆肥・稻わらの利用促進〕

### ④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

- ★田畑輪換・畑地化の条件整備
- ★大豆の生産振興〔低収穫要因の改善、ブロックローテーション〕
- ★そばの生産振興〔単収向上、付加価値向上〕
  - ・「サキホコレ」のトップブランド化〔特別栽培へのシフト〕

### ⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

- ・異業種連携による6次産業化〔新商品開発〕
- ・地鶏等のマーケット調査〔実需者・消費者のニーズ把握〕
- ・シンガポールへの輸出促進〔現地でのフェア・商談〕

農業産出額  
R3:1,658 → R7:2,000億円



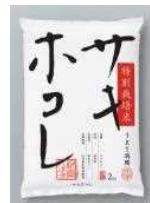
新規就農者数  
R3:265 → R7:310人



★:水田農業生産性  
向上緊急対策

園芸メガ団地  
R4:52 → R7:60団地  
(R5:1団地)

大規模畜産団地  
R4:54 → R7:62団地  
(R5:3団地)



法改正に対応した  
漬物施設整備(累計)  
R4:249 → R5:284人

## 2 林業・木材産業の成長産業化

### ① 次代を担う人材の確保・育成

- ・林業大学校における技術者の養成
- ・就業希望者への支援〔あきた森の仕事ナビ〕
- ・林業経営体の労働環境整備 → 女性活躍の推進
- ・林業の魅力発信



### ② 再造林の促進 → カーボンニュートラルへの挑戦

- ・林業経営体への造林地集積
- ・業界運動から県民運動への展開

再造林面積  
R4:561[41%] → R7:750ha[50%]  
(R5:604ha)

### ③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

- ・輸入材から県産材への転換
- ・あきた材のブランド力強化〔スギ大径材の活用〕

## 3 水産業の持続的な発展

### ① つくり育てる漁業の推進

- ・高収益魚種の種苗生産技術開発
- ・内水面種苗生産体制の再構築



サーモン養殖（岩館漁港）

### ② 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

- ・新たな蓄養殖の取組への支援〔サーモン、クルマエビ等〕
- ・県産水産物の販路拡大

### ③ 漁港・漁場の整備

- ・岩館漁港の静穏域拡大〔基本・実施設計〕
- ・魚礁・藻場の造成

## 4 農山漁村の活性化

### ① 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

- ★地域特産物の加工品開発・特産化〔観光分野等との連携〕



### ② 新たな兼業スタイルによる定住の促進

- ・多様なタイプの「半農半X」の実証
- ・農村RMIO(地域運営組織)の設立支援

### ③ 里地里山の保全管理

- ・遊休農地の再生利用の促進〔保全整備〕

半農半X体験  
R4:2 → R5:4地域